

Vol.
341

令和3年4月

み お つ く し
標 標

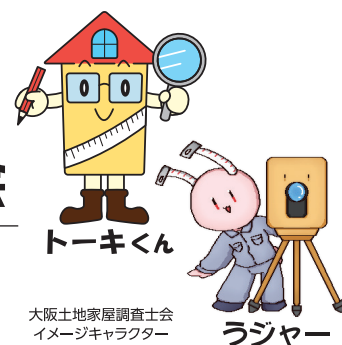
土地家屋 調査士 大阪



ひと・とち・みらい はーもにー

大阪土地家屋調査士会

〒540-0023 大阪市中央区北新町3番5号
TEL: 06-6942-3330 FAX: 06-6941-8070
e-mail otkc-3330@chosashi-osaka.jp



大阪土地家屋調査士会
大阪弁護士会

土地の境界問題でお困りの方
「境界問題相談センターおおさか」で解決できるよ!

市民
紛争当事者



合意解決

境界の専門家「土地家屋調査士」と
法律の専門家「弁護士」との
協働による紛争解決機関です。

境界問題相談センターおおさか

隣人との話し合いによる解決を目指します。
お気軽にご相談ください。

要予約

06-6942-8750

受付／月一金 9:00～17:00(土・日・祝は除く)

※電話での相談はお受けいたしておりません。当日ご予約なしでお越しになられた場合
ご相談を受けていただけない場合がございますのでご注意ください。

〒540-0023

大阪府中央区北新町3番5号

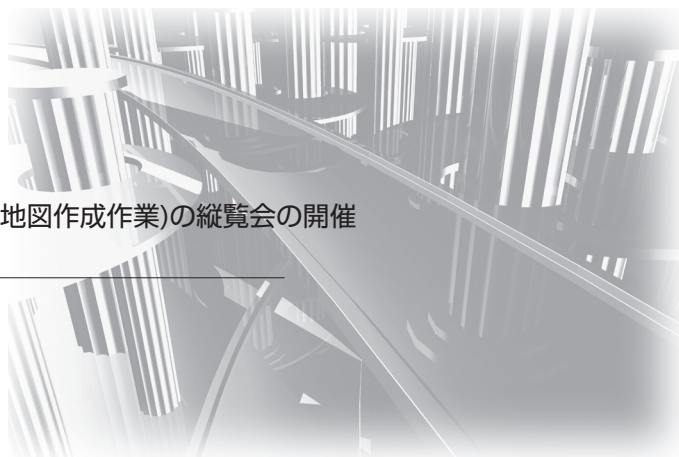
大阪土地家屋調査士会 会館5F

電話 (06) 6942-8750 (代表) FAX (06) 6942-8751

E-mail: soudan@chosashi-osaka.jp



- 4 **令和2年度 新会員研修会**
14名の新会員が受講 令和2年11月28日～29日
 - 6 新会員研修会 受講者の感想文
 - 10 **令和2年度 第2回 会員研修会**
「土地家屋調査士法の改正」～綱紀と綱紀事案～
 - 11 **令和2年度 第3回 会員研修会**
3D測量の現状、レーザースキャナー、最新ドローン、点群データの図面化…
進化に対応し未来に繋げる
-
- 13 令和2年度も開催！大阪工業大学寄付講座
 - 15 大阪土地家屋調査士会 LINEスタンプデザイン決定！！
 - 18 『境界紛争解決センターぎふ』と『境界問題相談センターおおさか』の
意見交換会が開催されました
 - 19 会費減免規程・役員等選任規程の一部改正
-
- 22 政治連盟だより
 - 23 大阪青年土地家屋調査士会だより
 - 24 協同組合だより
 - 25 大阪公嘱協会だより 登記所備付地図整備作業(14条地図作成作業)の縦覧会の開催
-
- 26 会員異動
 - 28 常任理事会・理事会
 - 30 業務日誌
 - 32 公嘱協会の動き
 - 33 行事予定
 - 33 編集後記
 - 34 訃報／おくやみ／訃報の対応／支部別会員数



令和2年度 新会員研修会

14名の新会員が受講

令和2年11月28日～29日



令和2年11月28日（土）と29日（日）の2日間にわたり、大阪土地家屋調査士会4階会議室で令和2年度新会員研修会が開催されました。

令和2年度は14名の新会員が受講しました。新型コロナウイルスの影響がある中での集合研修となりますので、新会員はマスクを着用した上で十分に換気を行った会場で開催されました。

一日目は彦坂浩子業務研修部理事司会のもと、濱口泰隆業務研修部長が開会の辞、研修の趣旨を説明され、中林邦友会長の講話に続き、「土地家屋調査士の業務について～大阪における調査・測量～」と題して、森口稔業務研修部理事が土地の調査・測量について、山本龍也業務研修部理事が建物の調査・測量について講義されました。新会員研修会一番目の講義ということもあり新会員の緊張した様子も見られました。

昼食をはさんで、午後からは堀川経希業務研修部副部長が「不動産登記規則第93条調査報告書について」と題して調査報告書の模範例や作成する上での注意点について詳しく説明されました。

休憩の後、三谷善樹社会事業部理事と森留禎雄社会事業部理事により社会事業部の役割と題し、大阪市の明示手続きの流れについて、広報活動など社会事業部が携わる様々な事業について講義されました。新会員から鋭い質問が出るなど実りある研修となりました。

次に中居克彦資料センター運営委員から基準点管理システムの様々な機能について詳しく講義いただき、その後、滞標ネット運営委員会委員でもある正井利明オンライン申請促進委員会委員長から、講義の前半は、もはや我々に欠かせないツールとなった滞標ネットの機能と使い方についての講義がありました。正井委員長が「宝の山」と表現されたファイル管理や、研修会や法令改正等の通知がある掲示板の機能には新会員も集中して受講されました。後半は新たな制度である「調査士報告方式」が始まったオンライン申請について、わかりやすく講義いただきました。

午後5時30分まで続いた一日目の研修はここで終了しました。例年通りであれば懇親会が開催されますが、令和2年度は新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から懇親会は開催せず解散となりました。

一日目と打って変わって二日目は研修開始前から新会員同士で雑談するなど和やかな雰囲気の中で、業務研修部副部長塚田徹司会のもと、午前中は大阪法務局民事行政部不動産登記部門の中谷隆表示登記専門官から「筆界特定制度について（表示登記を含む）」と題してご講義いただきました。長年筆界特定業務に携わってこれたご経験から、制度の概要や申請書類について詳しくご説明いただきました。現役の表示登記専門官からの貴重な講義ということで積極的に質問する新入会員が見られました。

午後からは森次裕一業務研修部理事から不動産表示登記事務取扱基準について講義いただきました。新入会員にとっては直接実務に結び付く内容であるため興味深く聞き入る姿が見られました。

休憩をはさんで山脇優子総務部長から大阪土地家屋調査士会会則について、内容だけでなく、会則を学ぶ理由や本会組織の運営について丁寧に説明いただきました。

次に「綱紀事案とならないために」と題し、田中久也綱紀委員会委員長から、具体的に最近の綱紀事

例を挙げて虚偽の調査・測量の禁止、他人による業務の取扱いの禁止について講義いただきました。新会員が将来、綱紀案件の対象にならないよう、田中委員長が熱くお話しされていたことが印象的でした。

その後、会員章証紙貼付等注意事項について河崎尊財務部長が講義され、会費の納入方法や会費の納入を怠れば「みなし退会」になる可能性があること、オンライン申請時の会員章証紙の貼付などについて詳しく説明されました。

続いて大阪土地家屋調査士協同組合の江川秀樹総務部長、公益社団法人大阪公共嘱託登記土地家屋調査士協会與倉郁朗総務部長、大阪土地家屋調査士政治連盟松本充司幹事長、大阪青年土地家屋調査士会加藤充晴会長が各団体の取り組みについて説明されました。

最後に竹本貞夫副会長の閉会の辞で2日間の研修会は無事終了しました。研修会を受講された新会員の皆さん、長時間お疲れ様でした。

（業務研修部副部長・塚田 徹）



■資料センターシステムについて

中居 克彦 資料センター運営委員



■滞標ネットとオンライン申請について

正井 利明 滞標ネット運営委員・
オンライン申請促進委員長



■社会事業部の役割

三谷 善樹 社会事業部理事



■大阪土地家屋調査士会会則について

山脇 優子 総務部長

令和2年度 大阪会新会員研修会受講者のみなさん

(敬称略)

登録番号	支部	会員氏名	登録番号	支部	会員氏名
3373	北	藤本 忠彦	3382	中河内	小西 修平
3375	大阪城	工藤 久	3383	北摂	八木 崇允
3376	大阪城	前川 豪	3384	大阪城	片岡 美穂
3378	北	村上 将	3387	中河内	松尾 弘文
3379	中央	長谷部 優	3317	北摂	柏野 研三*
3380	大阪城	加来 善輝	3348	北	由谷 努
3381	北	吉田 尚希	3356	大阪城	松本 悟

*は第2日目のみ参加

新会員研修会 受講者の感想文

常に勉強して時代に
取り残されない調査士に
ならなければ



最新の情報を
収集することの重要性を
しっかり認識

北支部 ————— 藤本 忠彦

まずは、コロナ新型肺炎による自粛の折、新会員研修会の実施にご尽力いただいた大阪会各部の皆様へ感謝申し上げます。

私は、平成2年に土地家屋調査士試験に合格後、鉄道会社とリゾートホテルのサラリーマンを経て、約30年越しに昨年登録致しました。その間に不動産登記法の改正、測量機器の更新により調査士実務も大きく変わりました。新人研修では、大阪法務局の登記事務取扱基準、筆界特定制度、オンライン申請等について詳細なご説明をいただき、改正後の実務についてフォローすることができました。研修では、正井先生の「変化する者のみが生き残れる」という言葉が印象に残っております。今後はこのお言葉を肝に銘じて、自己研鑽に励む所存であります。

大阪城支部 ————— 工藤 久

この度は、大変な時期にも関わらず、新会員研修会を開催いただきありがとうございました。

今回の研修で講義いただいた中で、資料センターシステムに収められた資料内容説明は実務に直接利用できるものが多数収められていることが解り、大変参考になりました。また、オンライン申請に関し、正井先生の講義でよく出てくる小ネタ（裏ワザ）が

大変有効な情報で感心しました。

この度の研修会に参加し感じたことは、同期登録の皆様顔と名前が解らないままであったこと、役員の皆様との交流が出来なかったことが、この時期仕方ないこととはいえ残念に思いました。

最後に、休日に本研修会を運営いただいた役員の皆様、御苦勞様でした。ありがとうございます。

大阪城支部 ————— 前川 豪

大阪会へ入会するにあたり、このような研修の時間をもうけていただき、改めて業務に関する確認することができた。特に新しく接する簿標ネットや、新しい申請方法であるオンライン申請について、便利な機能を教えていただき、今後の業務に役立たせることができそうです。また、普段なかなか読むことのない会則等についても、解説していただき理解することができた。

北支部 ————— 村上 将

私はこれまで同一法人で補助者として従事しており、社内には複数の先生がいらしたのですが、社外の先生とはほとんど面識はありませんでした。

この度、私自身が大阪土地家屋調査士会に入会し、今般の新会員研修会を通じて、これまで私が想

像していた以上に先輩の先生方は業務に対して真摯に向き合っておられることを知り、また仲間意識が非常に強いことに、大きな感銘を受けました。

私自身もこれから土地家屋調査士業界の益々の発展に微力ながら寄与していく所存です。

中央支部 ————— 長谷部 優

二日間にわたり、大変有意義な講義を有難うございました。いただいた研修資料も大変充実しており、今後の業務に役立てたいと思います。また、濡標ネット等を通じて常々最新の情報を収集することの重要性をしっかりと認識させていただきました。有難うございます。今後も研修会等積極的に利用し、自己研鑽に励みたいと思います。

大阪城支部 ————— 加来 善輝

私は、建物業務の経験は多少あるのですが、土地業務についてはほとんど経験がありませんでした。研修を受け、土地業務の進め方、調査の方法等、今後の業務を受任するにあたり非常に参考になりました。

資料センターシステムや濡標ネットなど大阪土地家屋調査士会の独自の方法で会員の業務の支援をしていただいて心強く思いました。また、それらは理事など沢山の方のご協力のもと運営されていることを知りました。今後経験を積み、私も他の会員の皆様のためにご協力できるよう頑張りたいと思います。

北支部 ————— 吉田 尚希

まずはこのコロナ禍において研修会の研修講師を務めていただいた方、ならびに研修の運営に携わった方々に、ありがとうございました。そして御苦勞様でした。

私自身、士業を営む大変さは開業前からある程度覚悟はしていましたが、今回の研修会において改めて、今後も常に日々勉強であることを再確認することとなりました。これからも業務知識の変化に自分自身が対応していけるのか一抹の不安はありますが、支部をはじめ今回の研修会で知りあえた方々から、今後も刺激を受けながら、今後も業務に邁進したいと思います。

中河内支部 ————— 小西 修平

この度は業務研修部ならびに関係者の方々の貴重なお時間を頂戴しまして、誠にありがとうございました。調査・測量や調査報告書等、実務に直結する内容は、今回の内容をよく理解した上で、さらに見

聞を拡充できるように日々努力したく存じます。また、大阪土地家屋調査士会則や綱紀事案についてのお話を伺うと、本職として今後も業務を行っていくにあたっての心構えを改めて、土地家屋調査士として成長していきたいと感じました。本日の内容を改めて復習していきたいと存じます。

北摂支部 ————— 八木 崇允

新会員研修会のために、お忙しい中講義してくださった先生方、事務局の皆様方、本当にありがとうございました。

本研修会を受講し、基礎的なことから学びなおすことができ、また、実務にも役立つような情報を教えていただき、大変有意義な研修となりました。

オンライン申請時の容量オーバーした場合の裏技は、機会があれば取り入れたいと思います。

筆界特定制度の講義の内容も大変勉強になりました。

今後も様々な研修会に可能な限り参加し、業務、知識の研鑽に励んで参りたいと思います。

大阪城支部 ————— 片岡 美穂

私は一度土地家屋調査士業務を離れた経験があり、今回は再登録者として研修を受けさせていただきました。前回の登録からは15年以上が経過しており、その間に土地家屋調査士制度や表示登記制度にも大変大きな変化があったことを学ばせていただきました。特にオンライン申請に関する「調査士報告方式」や筆界特定制度については一から学ぶことが大変多く自身でもさらに勉強を進めていかなくてはならない部分だと感じています。

私が初めて補助者として土地家屋調査士業務に携わったところはコンピューター化された法務局は大阪法務局の本局だけでした。毎日なん十冊もの登記簿や土地台帳を閲覧していたころからは想像もできなかったほど登記手続きにも変化があり、測量業務分野でも高度な精度が求められていることを知りました。

申請書類すべてが書面で、測量成果も一部は手書きで図面化していたころとは全く違いますね。業務の効率化が一気に加速し、その反面知識の向上を怠っては依頼人に迷惑を負わせることのリスクも高くなっているのかな、とも感じました。

土地家屋調査士が担う業務に関する知識をもう一度基本から復習し、今回の研修で学ばせていただいたことを元にさらに成長できるよう努めていきたいと思っています。

二日間にわたり、講師を務めていただいた先生方、各事業部の先生方、貴重なお時間をありがとうございました。

中河内支部 ————— 松尾 弘文

大変わかりやすく、実務的な研修内容で、日々の業務で悩んでいる事項を教えていただけて本当に役に立つ研修だったと感じました。

すべて良かったのですが特に、調査測量における森口理事の測量図の年代と当時の取扱基準についてとりまとめた年表が、境界の確認が確定済であるのか？また、現地復元能力を有しているのかについて非常にわかりやすく、測量図も参照しながらご説明いただきました。社会事業部の三谷理事の大阪市明示の変更点についての解説も現在申請する案件があり大変助かりました。森留理事のLINEスタンプコンペについても興味深かったです。筆界特定について中谷登記専門官から筆界が創設された時の資料を確認するとご説明があり、書証・物証・人証を総合的に判断するとの内容は通常業務の筆界確認についても大変重要な考え方と思います。土日の貴重なお時間を講師及び運営の皆様のご厚意によりご指導いただきまして大変感謝しております。

北摂支部 ————— 柏野 研三

再登録者として受講しましたが、既に知っている事項がほとんどでした。

再登録者に対しては事前に面接を行い、受講について必要かどうか判断して免除できる様な方策を業務研修部で検討していただきたい。

今後再登録する方の為にぜひお願い致します。

北支部 ————— 由谷 努

私が調査士として初めて登録したのは愛知県でそこで新人研修を受けました。大阪に移籍して再度研修を受けることになったのですが、業界も日々進歩していると感じました。完全オンラインでの申請やITを使つての情報収集など、私自身も常に勉強して時代に取り残されない調査士にならなければいけないと感じました。コロナの影響下の中、研修会を準備してくださった業務研修部の先生方、有り難うございました。

大阪城支部 ————— 松本 悟

大阪城支部の松本です。まず始めに新会員研修会を開催いただいた業務研修部の皆様、講師の先生方に感謝申し上げます。研修内容は業務に直結したものを選定いただき、非常に勉強になりました。まだまだ先輩調査士の先生方に比べて勉強、経験が不足していることを再認識できました。新たなスタートとして今後も勉強を継続し、調査士の名に恥じない人物になるべく研鑽して参ります。

土地家屋調査士倫理綱領（第43回・日調連総会制定）

1. 使命 不動産に係る権利の明確化を期し、国民の信頼に応える。
2. 公正 品位を保持し、公正な立場で誠実に業務を行う。
3. 研鑽 専門分野の知識と技術の向上を図る。

大阪土地家屋調査士会 令和2年度 新会員研修会 日程表

調査士会館4階会議室にて

第1日目

令和2年11月28日(土)

司会：業務研修部理事
彦坂浩子

- 10:00～10:05 ■開会の辞・研修の趣旨
業務研修部長 濱口泰隆
- 10:05～10:20 ■講話
会長 中林邦友
- 10:20～12:05 ■土地家屋調査士の業務について
～大阪における調査・測量～
業務研修部理事 森口 稔
同理事 山本龍也
- 12:05～12:55 昼食
- 12:55～13:45 ■不動産登記規則第93条
調査報告書について
業務研修部副部長 堀川経希
- 13:45～13:50 休憩
- 13:50～14:40 ■社会事業部の役割
社会事業部理事 三谷善樹
同理事 森留禎雄
- 14:40～14:50 休憩
- 14:50～15:40 ■資料センターシステムについて
資料センター運営委員会
委員 中居克彦
- 15:40～15:45 休憩
- 15:45～17:30 ■滞標ネットとオンライン申請
について
滞標ネット運営委員会委員
オンライン申請促進委員会委員長 正井利明

第2日目

令和2年11月29日(日)

司会：業務研修部副部長
塚田 徹

- 10:00～11:45 ■筆界特定制度について
(表示登記を含む)
大阪法務局民事行政部不動産登記部門
表示登記専門官 中谷 隆様
- 11:45～12:35 昼食
- 12:35～13:25 ■不動産表示登記事務取扱基準
について
業務研修部理事 森次裕一
- 13:25～13:30 休憩
- 13:30～14:15 ■大阪土地家屋調査士会会則
について
総務部長 山脇優子
- 14:15～14:20 休憩
- 14:20～15:05 ■綱紀事案とならないために
綱紀委員会委員長
田中久也
- 15:05～15:25 ■会費納入、会員章証紙貼付等
注意事項について
財務部長 河崎 尊
- 15:25～15:30 休憩
- 15:30～15:40 ■協同組合について
大阪土地家屋調査士協同組合
総務部長 江川秀樹様
- 15:40～16:00 ■公嘱協会について
公益社団法人大阪公共嘱託登記土地家屋調査士協会
総務部長 與倉郁朗様
- 16:00～16:20 ■政治連盟について
大阪土地家屋調査士政治連盟
幹事長 松本充司様
- 16:20～16:30 ■大阪青年土地家屋調査士会について
大阪青年土地家屋調査士会
会長 加藤充晴様
- 16:30～16:35 ■閉会の辞
副会長 竹本貞夫

令和2年度 第2回会員研修会

「土地家屋調査士法の改正」
～綱紀と綱紀事案～



令和3年1月26日(火) 16時「令和2年度第2回会員研修会」が本会会館4階会議室で開催されました。コロナ禍による緊急事態宣言が発令されている最中ということで、研修会場に人を多く集めることは避け、オンライン研修による視聴という形式で行われました。

会場で研修を受けることもできるのですが、人数制限されており、完全予約制です。私は本記事の取材の為、会場での受講を予約していましたので、研修会場へ入りましたが、長机ひとつに椅子ひとつ。ソーシャルディスタンスがきっちり守られた配置となっていました。講師席にはアクリル板が設置され、飛沫対策も万全です。各所に業務研修部の安全に対する配慮が見えます。

定刻になり、業務研修部 塚田徹副部長司会のもと開会され、大阪土地家屋調査士会 中林邦友会長より、開会の挨拶、引き続き、竹本貞夫副会長より研修の趣旨が説明されました。

本研修は昨年改正された土地家屋調査士法の規程に合わせ、私たち土地家屋調査士の業務のあり方を今一度見つめ直すものであると述べられ、本研修が重要なものであることが伝えられました。



中林会長



竹本副会長

研修の前半は「土地家屋調査士法の改正」をテーマに大阪土地家屋調査士会綱紀委員会 田中久也委員長が講義を担当されました。冒頭挨拶で綱紀案件はほとんど土地の案件とのことで、「期日であったり、同意がもらえなかったりと業務でつまづいた時に陥りやすいので、そんな時こそ土地家屋調査士としての基本的な事を見つめ直さなければならない」と述べられました。

内容は大きく分けて2つで使命の明確化と懲戒手続きの適正・合理化についてでした。

法改正で使命を明確化されたこと、懲戒権者が法務大臣になり、一元的な指揮の下でより適正、迅速な懲戒ができるようになったこと。どちらも一般の方に与える印象が大きくなり、今より一層、公正かつ誠実に業務を行う必要があると述べられました。

法改正による細かな項目の説明を講義していただき、最後のほうで、綱紀案件にかからないアドバイスとして、普段から会に積極的に参加して、同業者の仲間を作ってほしいとおっしゃられました。共通の悩みを持つ同業者の仲間は、痛みがわかりながら、悪い道へ曲がりそうになったところを止めてくれる存在だと。また、漂標ネット(大阪会会員専用ページ)も頻繁に閲覧してほしいとおっしゃられました。情報を常に自分の目で確認することにより、普段の業務の在り方をその都度修正できるので、綱紀案件から遠ざかることができると。

静かな口調でしたが、様々な綱紀案件を受け持ってきた重みを感じる内容でした。

10分ほどの休憩をはさみ、後半は綱紀委員会 小林教張副委員長が担当されました。

内容は、実際の綱紀案件の事例を題材に、その処分理由と処分内容を紹介し、気を付けなければならない点を一言一言、ゆっくりとポイントを強調しながら解説されました。

10件の事例を解説されましたが、偽造や義務違反など業務に関わる案件はもちろんですが、中には普段の生活の中の行動で、業務には直接関係のないものまで案件として挙がっていました。私たち土地家屋調査士は業務だけでなく、プライベートの生活から品位を保持し、社会的に立派な人間であらねばならないと、改めて考えさせられました。

最後に2点強調されたのは、網紀案件の連絡は郵送なので郵送物を早く確認してほしいという点と、万一、網紀案件にかかった場合でも、構えたりせず、聴聞会に出席してほしいという点でした。どちらも放置しておく、より印象が悪くなり、自身の立場を悪くするので、ちゃんと自身の状況と意見を述

べ、調査に協力していただきたいと述べられました。

お二人の講義が終わり、業務研修部 堀川経希副部長の閉会の挨拶をもって第2回会員研修会は閉会となりました。

時間に追われ、見落としがちな細かな確認であったり、依頼者とのコミュニケーションであったり、自身の業務を見直す良いきっかけとなる素晴らしい講義内容だったと思います。

講義いただきました田中先生、小林先生、そして開催していただいた業務研修部の皆さん、本当にありがとうございました。

(社会事業部広報担当副部長・今村健太郎)

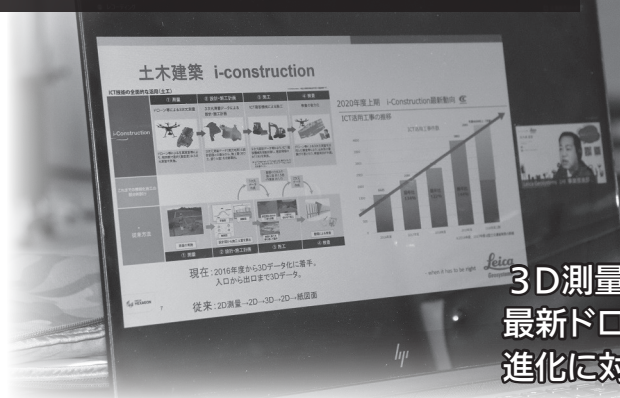


網紀委員会 田中久也委員長



網紀委員会 小林教張副委員長

令和2年度 第3回会員研修会



3D測量の現状、レーザースキャナー、最新ドローン、点群データの図面化... 進化に対応し未来に繋げる

いよいよ本格的なオンライン研修です。コロナ禍でやむなく通常の研修会からシフトした感の強いオンライン研修ですが、今回はオンラインの長所を存分に生かした研修会が行われました。令和3年2月

26日(金)午後4時から開催された第3回会員研修会は、前回と同じZoomウェビナーを使用したものでしたが、私が今まで見たことがある、会場からの映像(録画したものやリアルタイムの映像)を配

信するだけのものではなく、今回の研修では本来のZoomウェビナーの性能をフル活用し、メイン会場が全国各地の講師と中継で連携を取りながら、項目別の講義をそれぞれの持っているデータ映像と共に会員に配信するという、正にこれぞ真のオンライン研修と言えるものでした。我々の業界では難しいかもしれませんが、例えば医療分野などでは世界中の講師に参加していただくことができるでしょう。オンライン研修は大阪会の寄付講座でも取り入れていますし、この分野はまだ進化していくのだろうと感じさせるものでした。



泉州支部 西村 右文 講師

さて、泉州支部の西村右文先生がメイン進行役で始まった研修の中身ですが、こちらも進化と呼ぶにふさわしい内容でした。3D測量の現状をテーマにしたものです。3D測量は業務として一筆地測量が多い私たち土地家屋調査士にはまだまだ知らないだろうと思ってしまいがちですが、今の解析ソフトはかなり優れているようで、西村先生から、各地に中継を繋ぎ、兵庫会の藤井十章先生、広島会の山中匠先生からそれぞれ業務内で活用していることについて講義していただきました。納品を3D画像にしたり、航空写真と重ねて、検証図を作成したりと様々な使い方をされているようでした。私たちにとって3D機器は高額なイメージがありますが、市販のスマートフォンで撮影した写真を使って3Dデータを作成するなど、結構身近なものでも作ることができる時代になってきたとのこと。また3Dデータは図面を見慣れていない一般の地権者にも、目で見てわかりやすく、より理解を得られやすいようで、研修で流れた、建物や道路に境界線が描かれた3Dデータを様々な角度に回転させている映像を見て、なるほど確かにそうだろうなと思いました。

続いて講師を担当されたLeica Geosystems様からは現行のレーザースキャナーが紹介されました。大規模な面積の測量を短時間で行えることや、立ち入り困難な箇所でも詳細なデータを拾えるなどの説明

をされ、また私たちの業界だけでなく、警察の現場検証や、鉄道会社、航空会社のシミュレーション画像のデータ作成にも使用されているとのこと。面白かったのはシンガポールで都市1個全部を3Dデータ化しており、インフラ整備の活用だけでなく、なんと要人警護の観点に使われているそうです。どこから狙われやすいかデータで解析していくとのことで、3Dデータには建築関係だけではなく、様々な活用方法があることに驚きました。

次の講師の株式会社神戸清光システムインストルメント様からは最新ドローンの紹介です。200gを切った軽量モデルや、市販のカメラを搭載できるモデルなど様々な使用目的に合わせていろいろなモデルが作成されているようです。

また航空法にも触れていただき、これから私たちがドローンを飛ばす際に理解しておくべき法律について説明されました。

最後の講師、ビジオテックス株式会社様からは点群データの図面化等についてご講義いただきました。3Dデータ化していれば、横断図がすぐに作成でき、また体積なども算出できるので、切土盛土の計算も容易に正確にできるとのことでした。こういった開発関係に使用するには現時点でも私たちに活用できるところが多いと思います。

すべての講義を聞きおわり、私たちの現行の測量方法もいずれは使われなくなる時代が来るのだろうなと感じました。平板からトランシット、トータルステーションと変わっていったように、3Dスキャナーに変更していく時代はもうすぐそこかもしれません。

私たち土地家屋調査士も時代に合わせた対応をしていかなければならないと思いました。

ご講義いただきました講師の皆様、業務研修部の皆様、未来に繋がる研修をありがとうございました。

(社会事業部広報担当副部長・今村健太郎)



令和2年度
も開催!

大阪工業大学寄付講座



令和2年度はコロナ禍により、大学で行っている寄付講座は大半がWEBにより行われました。

近畿大学では各先生方がPowerPointなどを用いた資料を作成し、WEBにより配信して講義を行いました。大阪大学大学院では、ご担当の先生に調査士会にご来館いただき、生配信という形で毎週水曜日に講義を行いました。

しかし大阪工業大学では、対面で講義を行うことができました。大阪工業大学は他の寄付講座と異なり半期を通して行うものではなく、大学での通常の講義の1コマをお借りして受講生に土地家屋調査士についての講義を行っています。

令和2年度は堺支部の田中秀典先生にその講師をお引き受けいただきました。

年が明けて早々の1月7日木曜日、非常に寒い中、朝の9時、大学の控室にはおよそ6人の講師の先生が集合しています。

この日は講義の1コマをお借りしているだけで、通常の大学の講義も行われます。そのため、多くの先生方が測量実習の講義の準備をしておられます。

田中先生も、この測量実習の講師の一人です。午前中いっぱい、その実習がビッシリと詰まっていて学生たちは近くの川で測量をしたり、図面を描いたり

といった作業をします。ご自身も卒業生である田中先生にお聞きすると、測量の学習をして主に就職先はコンサルやゼネコン、公務員などが多い様です。

田中先生の講義は、その日々の学習内容や将来の就職先での業務において不動産登記は関連しているということを学んでもらい、土地家屋調査士を知ってもらおうという強い想いのあるものでした。

しかし、学生の大半は土地家屋調査士や不動産登記について知りませんので、「身近な不動産と不動産登記制度」というコンセプトで講義が始まりました。かなりわかりやすく工夫がされており、学生の自宅や学校、アルバイト先など身近な不動産からお話を始めて、道路や公園など様々なものを説明されました。不動産のことがわかると、今度は不動産には名前を書いたり、持ち歩いたりすることができませんから登記をして所在や大きさ、所有者をわかるようにすることなどを丁寧に講義されました。

最後は、学生たちが就職した際にはこの不動産登記が大きく関連してくること、土地の境界確定、分筆や合筆、建物表題登記といったこと、さらにはご自身の土地家屋調査士になって良かったこと、大変だったことを織り交ぜてお話をされ、学生たちは非常に興味を持っている様子でした。



田中先生の、学生たちに土地家屋調査士という職業を知ってもらい、将来の職業選択の際に思い出してもらえる様な講義をしたいという想いは十分に伝わったことと思います。

田中先生、大変お忙しい中を本寄付講座の講師をお引き受けいただき、また素晴らしい講義を有難うございました。

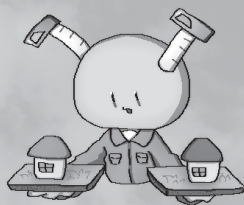
社会事業部では、各大学の寄付講座講師を随時募集しております。講師にご興味のある先生、講師の話を少しでも聞いてみたいとお考えの先生、ご質問等なんでも結構です。大阪土地家屋調査士会社会事業部までお気軽にお問い合わせください。

(社会事業部理事・森留禎雄)



大阪土地家屋調査士会

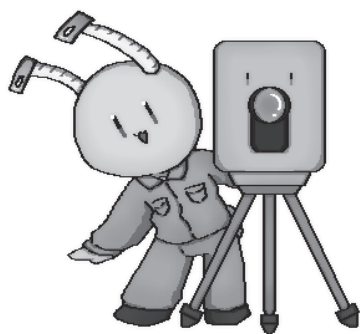
LINE スタンプ デザイン決定!!



昨年8月17日から9月30日に広報活動の一環として、大阪土地家屋調査士会主催で開催しましたLINEスタンプデザインコンペ（大阪土地家屋調査士会HP内に詳細あり）ついにその結果をお伝えできるときがやってまいりました。

全国各地いろいろなところからご応募いただき、応募総数34件の中から部内で一番得票数を獲得し、見事公認キャラクターとして輝いたのは…。

兵庫県伊丹市在住の小倉育珠さん（21）のデザイン「うジャー」です。



うさぎとメジャー（コンベックス）が融合したシンプルでありながら、私たちの商売道具が盛り込まれた秀逸なデザイン。無限に伸びる耳は様々なものを測ることができそうです。そしてかわいい見た目と裏腹に実は関西のおっさんというギャップもあり、個性豊かな大阪のキャラクターとして大阪会を盛り上げてくれると思います。

さて、そんな「うジャー」を考えてくれた小倉さんに採用賞金10万円をお渡しすべく、令和3年

2月25日、本会会館にて賞金授与式を行いました。受賞者の小倉さんが初めて対面する中林会長、久保副会長と挨拶を交わし、その後テーブルに着きましたが、少し緊張されている様子でした。そんな小倉さんに中林会長が「びっくりしたでしょう？大阪土地家屋調査士会の会長がこんな感じで」とご自身の見た目を弄った冗談で場を和ませ、ご応募いただいた感謝の意を述べ、続いて応募した経緯や、土地家屋調査士を知っていたかなどの質問をされました。小倉さんには建築関係の仕事をしている知人がいるらしく、土地家屋調査士のことは元々ご存知だったようです。そんな中コンペのことを知り、応募してくださったとのことでした。

中林会長から賞金を授与され、記念撮影をし、これでイベントとしては終わりなのですが、私たち社会事業部としてはこれで帰すわけにはいきません。せっかくの一般の方、しかも若い年代の方の業界の印象を詳しく聞くまたとないチャンスです。少々のお時間をいただき、小倉さんにインタビューさせていただきました。



中林会長から小倉育珠さんへ賞金の授与

社会事業部「まずはご応募いただき、ありがとうございました。さっそく質問なんですが、応募デザインを見たときに絵が上手だなと思ったのですが、なにか絵に携わることをやっていたのですか？例えば学生の頃、美術部だったとか」



小倉さん「いえ。趣味で絵を描いているんです」

社会事業部「趣味で？パソコンで？」

小倉さん「そうです。パソコンでマウスを使って描いていました。うじゃーもマウスで描いています。最近タブレットを手にいれ、デジタルペンで描くようになりました。描いた絵は友達に見せたり、ツイッターに掲載したりしています」

社会事業部「これマウスで描いているんですか！すごいですね！土地家屋調査士って結構特殊な職業だと自分達でも思うんですが、キャラクターを考える際にポイントにしたところがありますか？」

小倉さん「インターネットで貴会の応募ページを見て、その中の建物をメジャーで測っている写真を見たときに、これをうさぎの耳にしたらどうかと思いつきました」

社会事業部「ああ！あの写真ですか。あのページ、私たちの業務内容も紹介していますが、あれだけで土地家屋調査士の業務って理解できましたか？結構調べてくれたんですか？」

小倉さん「画面がいろいろなウィンドウでいっぱいになるくらい調べました（笑）。おかげでかなり詳しくなりました」

社会事業部「お手間をおかけしました（笑）。難しかったでしょう？専門的だし、聞いたことない単語がたくさん出てくるでしょうし」

小倉さん「いえ、先ほども言いましたが、知人に建築関係の人がいるので、色々聞けましたし、私自身インテリアデザイナーを目指しているので」

社会事業部「そうなんですか！将来どこかの現場で再会できたら素敵ですね。なるほどそれでデザインすることに長けているんですね。ちなみに今回スタンプとしてデザインを24案作っていただいたのですが、なにかこだわっているところ



はありますか？」

小倉さん「貴会から、「若者ウケするスタンプ」にさせていただきたいと聞き、最近の若い年代の人の、文字をあまり打たないやりとり、例えば「了解しました」→「り」など。若い方に好まれるようあえてあまり文字を入れないようにしています。例えば布団に入って上半身だけ起きている絵だけのスタンプがありますが、これは「おはよう」とも「おやすみ」とも使えますし、遅刻した際にも送ることもできます」



社会事業部「ああ！なるほど！遅刻されて待っている側は「今、起きたんかい！！！」ってなりますね。文字がなければ同じ絵でも送るタイミングで意味を変えることができる。少しだけ若者のことがわかりました（笑）。ところで今回賞金10万円をゲットしたわけですが、なにか使い道って決まっていますか？」

小倉さん「正直、応募するときも、自分の絵が団体の使用するLINEスタンプになるということに目が行っていたので、お金のことはあまり考えていませんでしたが…そうですね…引っ越しを考えているので、新しい家具の費用にしようかなと思います」

社会事業部「若い方の新しいスタートの為に使っていただけるのならありがたいことです。小倉さん、このたびは大変お世話になりました。本日も遠いところまで来ていただきありがとうございます。気を付けてお帰りください」

小倉さん「こちらこそありがとうございました。せっかくなので大阪城をぐるっと見てから帰ります」

最初は緊張されているようにお見受けしましたが、お話を重ねるうちにほぐれてきたのか、笑顔でいろいろな話を聞かせていただきました。

小倉さんにはこちらの意を汲んで、細かな変更にも応じていただき、大変お世話になりました。ありがとうございました。

また、ご応募いただきました他の皆様方もありがとうございました。



インタビューに答える小倉さんと「うじゃー」

そんな感じで誕生しました「うじゃー」に興味がある方はぜひLINEスタンプをゲットして、どんどん使って広めてください。

「うじゃー」はスタンプだけにとどまらず、これからも様々な媒体で活躍していく予定です。

大阪土地家屋調査士会公認キャラクター「うじゃー」を今後ともよろしくお願い致します。

(社会事業部広報担当副部長・今村健太郎)



あなたの
挑戦のそばに
三井住友海上は
いつもいます。



立ちどまらない保険。

MS&AD

三井住友海上

www.ms-ins.com



MS&AD インシュアランスグループはサッカー日本代表を応援しています。 ©2016 adidas Japan K.K., adidas, the 3-Bars logo and the 3-Stripes mark are trademarks of the adidas Group.

『境界紛争解決センターぎふ』と 『境界問題相談センターおおさか』の 意見交換会が開催されました

岐阜公園

令和2年11月11日(水)、午後1時30分から3時30分まで、『境界紛争解決センターぎふ』と『境界問題相談センターおおさか』の意見交換会が開催されました。

当初、センターぎふ大嶋達也センター長から、視察に行きたいというご要望を受けていましたが、昨今のコロナ状況を鑑み、Zoomによるオンラインという形での意見交換会が実現しました。

定刻、センターぎふ大嶋達也センター長司会のもと、センターおおさか西田推進委員長の開会の辞と大阪会芳多正行副会長の挨拶から始まって、それぞれ出席者の自己紹介があり、各センターの紹介(設立からの経緯や総会員数、施設紹介など)があり、センターの利用実績や手続き費用等、センター運営について情報を交換し、センターの意義を広く一般

の皆さまそして会員の皆さまに知っていただくため、どのような対外・対内広報活動をされているかなど、活発な意見交換がなされました。

センターおおさか浅井敬副委員長の所感発表の後、センターぎふ高田和明副委員長の閉会の辞をもって、まだまだ話し足りない中意見交換会を終えました。

後日センターぎふ大嶋達也センター長からはお礼の言葉とともに「大変勉強になりとても有意義な時間でした。やはり先進センターは意識も活動も高くて非常に刺激を受けました。こんなに充実して時間不足になるともっていませんでした」と嬉しいお言葉をいただきました。

(境界問題相談センターおおさか・すぎたいくか)



センターぎふ 高田和明 副委員長



会費減免規程・役員等選任規程の一部改正

令和3年1月22日（金）の第4回理事会で会費減免規程の一部および、役員等選任規程の一部が改正され、それぞれの期日から施行されました。

大阪土地家屋調査士会 会費減免規程 新旧対照表

改 正 後	改 正 前
（高齢会員に対する会費減額措置） 第5条 <u>満80歳以上に達し、かつ本会所属期間が通算40年以上にわたる会員は、会費の減額の申出（第4－1号様式）をすることができる。</u> 2. 会長は、前項の申出に際しては<u>当該会員の賞罰等を考慮し、かつ常任理事会の決議を経て、その会費の月額</u>の2分の1を<u>2年間減額</u>することができる。 3. 前項の減額は更新を妨げない。ただし、その場合には減額期間終了前に更新の申出書（第4－2号様式）を提出しなければならない。 <u>4. 前項の申出の取扱いについて第2項を準用する。</u> 附 則 （施行期日） この規程第5条第1項、第2項及び様式（第4－1号、第4－2号）の改正並びに第4項の新設は、<u>令和3年1月31日から施行する。</u>	（高齢会員に対する会費減額措置） 第5条 <u>満75歳以上に達し、かつ本会所属期間が通算40年以上にわたる会員が、会費の納入に困難な理由がある場合には、その理由を明らかにして、会費の減額の申出（第4－1号様式）をすることができる。</u> 2. 会長は、前項の申出に際しては<u>当該会員所属支部長から意見を聞き、当該会員の受託事件数その他一切の事情を考慮し、かつ、常任理事会の決議を経て、その会費の月額</u>の2分の1を<u>2年間に減額</u>することができる。<u>この場合において必要がある場合は、会長は当該会員に資料の提出を求めることができる。</u> 3. 前項の減額は更新を妨げない。ただし、その場合には減額期間終了前に更新の申出書（第4－2号様式）を提出しなければならない。 （新設）

(第4-1号様式)

年 月 日

大阪土地家屋調査士会
会長

殿

事務所

登録番号 第 号

土地家屋調査士

印

高齢会員に対する会費減額措置申出書

満80歳以上(年 月 日生)で、かつ、通算在籍
年数が40年間以上(年 月 日入会)に達している
ため、会費の減額の措置を申し出ます。

支部長

印

支部長意見(どちらかにチェックし、相当でない場合は理由を記載)

☐ 上記申出は相当である。

☐ 上記申出は相当でない。

理由:

会費減免規程(第4-1号様式)

(第4-2号様式)

年 月 日

大阪土地家屋調査士会
会長

殿

事務所

登録番号 第 号

土地家屋調査士

印

高齢会員に対する会費減額措置更新申出書

下記により会費の減額措置の更新を申し出ます。

満80歳以上(年 月 日生)、かつ、通算在籍年数が
40年間以上(年 月 日入会)に達しているため。

期間 自 年 月 日 から2年間

支部長

印

支部長意見(どちらかにチェックし、相当でない場合は理由を記載)

☐ 上記申出は相当である。

☐ 上記申出は相当でない。

理由:

会費減免規程(第4-2号様式)

大阪土地家屋調査士会 役員等選任規程 新旧対照表

改 正 後	改 正 前
(不在者投票) 第14条 規則第6条第2項の不在者投票は、総会の1週間前の3日間（ただし、休日を除く。）、大阪土地家屋調査士会館（以下「本会会館」という。）にて実施する。投票時間は午前10時から午後零時、午後3時から午後7時までとする。 2. <u>委員会は、必要に応じて本会会館に加え、次の各号の区域内の1箇所ずつにて、前項の不在者投票を行うことができる。</u> <u>但し、各号の1箇所のみを追加することはできない。</u> (1) <u>中河内支部、北河内支部、北摂支部の区域内</u> (2) <u>堺支部、泉州支部の区域内</u> 3. <u>前項の不在者投票所設置については、委員会の決議を要する。</u> 4. <u>会員はいずれの投票所においても投票することができる。</u> 附 則 (施行期日) <u>この規程の第14条第2項及び同第3項並びに同第4項の新設は、令和3年1月22日から施行する。</u>	(不在者投票) 第14条 規則第6条第2項の不在者投票は、総会の1週間前の3日間（ただし、休日を除く。）、大阪土地家屋調査士会館にて行う。投票時間は午前10時から午後零時、午後3時から午後7時までとする。 (新設) (新設) (新設) 【参考】 大阪土地家屋調査士会 役員等選任規則 (選挙権の行使) 第6条 選挙権は、総会の2週間前までに会員となった本人が原則として総会に出席して行使するものとする。 2. 会員がやむを得ない事由のため、選挙の当日に投票することができないときは不在者投票をすることができる。 3. 不在者投票については、規程の定めるところによる。

大阪土地家屋調査士政治連盟だより

前号にて、新型コロナウイルス禍第三波の拡大を懸念していましたが、大阪府においても緊急事態宣言が発出される状況となり、徐々に新規感染者が減少しているものの、医療体制が逼迫しているため、本原稿×切の段階で解除の要請も見送られている状況です。

- ①不要不急の外出や移動について、感染拡大予防のための自粛
- ②イベントなどの開催について、人数の上限や、収容率、飲食の制限等
- ③飲食は感染リスクが高いため、飲食店等への時短営業要請
- ④人と人との接触機会を減らすための出勤者7割減を目指して「テレワーク」「ローテーション勤務」「時差通勤」

以上のような取組が国民に要請されている関係上、昨年12月後半以降は議員のパーティーも自粛、延期となっています。

また、毎年恒例の公明党・自由民主党の府議会・市議会議員団への新年の挨拶まわり（大阪府庁・大阪市庁）も当然のごとく今年は中止になりました。

それでも、大阪土地家屋調査士政治連盟第22回定時大会（3月8日）にむけて、準備を進めています。今回は役員改選があるため中止という選択肢はありません。

会場も押さえてはいますが、緊急事態宣言が解除されなければ、調査士会館4階会議室を利用するかもしれません（本原稿×切段階で未定）。懇親会については、残念ながら本年も自粛します。

2月9日には、第22回定時大会の協議を主題とした第2回常任幹部会と第1回幹部会を、Zoomを利用したWeb会議（Zoomの利用が出来ない方は本会4階会議室を利用）で開催しました。

本会の会員数が2月4日現在で978名。政治連盟加入者数が令和2年12月31日現在で450名。加入率は残念ながら50%を下回っています。政治に無関心な方が多いと思われそうですが、当政治連盟並びに全国土地家屋調査士政治連盟は、土地家屋調査士の制度を守るために活動をしています。他の士業団体にも政治連盟はあります。当政治連盟加入者が少ないということは、他の母数が多い政治連盟より不利な状況になる可能性が考えられ、ひいては土地家屋調査士の将来に影響するやもしれません。より一層の政治連盟へのご協力ご支援をよろしくお願い致します。

（広報担当副会長・向井彰一）



大阪青年土地家屋調査士会だより

大阪青年土地家屋調査士会は、支部を超えた会員間や、友好団体との交流等を中心に活動してきました。令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、残念ながらほぼすべての活動を自粛せざるを得ない結果となりました。

令和3年度は、大幅な組織改革を行い、さらに交流しやすい会となるよう準備を進めているところでしたが、感染は再び拡大することとなり、大阪には二度目の緊急事態宣言も出されました。やるせない思いですが、役員会開催も躊躇される状態となってしまいました。

本稿執筆時点では、まだ解除はなされておらず、見通しの立たない状態ですが、なんとか4月開催予定としている総会の準備を進めるべく、情勢を見守っているところです。

年間を通して活動できていなかったにもかかわらず、その間にも、本会新入会員をはじめ数名の方が、新たに仲間に加わっていただいています。晴れて活発な活動ができますよう、新型コロナウイルス感染症の収束を願うところです。

《新入会員募集》

我々は新入会員を随時募集しております。

正会員としての入会参加資格は**年齢50歳以下または登録10年未満の大阪会会員**であることです。

活動の主旨は「土地家屋調査士制度の維持発展と会員の社会的・経済的地位の向上に寄与すること」であり、そのために必要な知識および技術の向上、職域および業務の拡大、ならびに友好団体との親睦および意見交流等の事業を行います。

会費は年額6,000円ですが、登録3年未満の会員は登録から12カ月間、会費免除となっております。

なお**現在、期間限定で年会費は無料となっております**。ぜひ仲間となりともに活動していける会員になっていただきたいと思います。

賛助会員としてのご入会は年齢、登録年数に関係なくどなたでもご入会いただけます。私たちの活動にご賛同いただける先輩先生方のご入会をお待ちしております(賛助会員も会費は同額です)。

入会ご希望の方は下記HPの入会案内フォームに必要事項を記入して送信してください。

大阪青年土地家屋調査士会 HP アドレス:

<http://oskseicyou.hotcom-land.com/wordpress/>

測量機械・ノンプリズムトータルステーション
測量 CAD システム・レーザー機器・複合機・土木試験機
セオドライト・レベル・光波距離計レンタル

各種機械販売及び修理

株式会社 大阪西部

代表取締役 落合 孝行

〒540-0004 大阪市中央区玉造1丁目14番13号

TEL 大阪 06 (6768) 3191 (代表)

FAX 大阪 06 (6762) 9761

E-mail: osakaseibu@ac.auone-net.jp

<http://pat1.jp/osakaseibu>



公益社団法人大阪公共嘱託登記土地家屋調査士協会だより

One For All, All For One (一人はみんなのために みんなは一人のために)

登記所備付地図整備作業（14条地図作成作業） の縦覧会の開催

令和3年1月、登記所備付地図整備作業（14条地図作成作業）の縦覧会を行いました。

一般業務をメインで行っている土地家屋調査士の方々には「縦覧」はあまりなじみのない作業と思いますが「縦覧」は「14条地図作成作業」の終盤、最後の山場となります。

ゴールデンウィーク明けから境界確認と地目・分合筆を確認する「立会作業」を行い、お盆明けから10月にかけて、境界線の主張が相違した土地について「2次立会」と同時に、境界線が確定した土地について「測量作業」を行います。

「縦覧」は測量結果について、土地の形状や境界標の種類を示す座標面積計算書（書式は地積測量図に近い）と調査前後の地目・地積・分合筆を示す地積等調査一覧表を、各所有者に送付して立会結果と齟齬が無いか確認してもらう作業です。

各所有者は異議や質問があれば縦覧会に来ていただきます。その場で説明して納得していただく場合もあれば、再測量・再立会を行い、調査結果を修正する場合もあります。すべての土地について縦覧が終了した段階で、地積測量図・地図データ・地積等調査一覧表データを法務局に納品して作業終了となります。

当協会は以前から14条地図作成作業を受注しているので、各工程を何度も経験しスキルも上がっているはずですが、前回の公嘱だよりに書かせてもらったように、今年は新型コロナの影響で立会延期があったり感染対策をして立会を行ったりで、いつもと少

し違う14条地図作成作業でした。

「縦覧」に関しても、やはり新型コロナの影響がありました。

「縦覧」は基本予約制にしています。これは新型コロナの影響ではなく混雑を避けるために以前から行われていましたが、なぜか今年は予約が極端に少なく、約2,000名に縦覧書類を送っていますが、縦覧会の予約は2件のみです。これも不要不急の外出を控えた結果なののでしょうか？

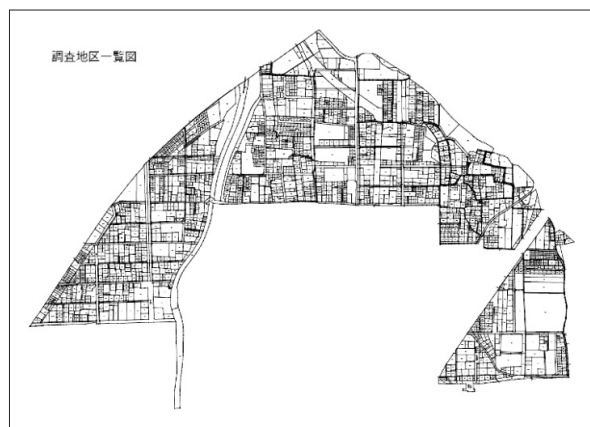
平日1日、休日1日の縦覧会は茨木市役所の会議場を借りて行いましたが、入口にはアルコール消毒、受付のカウンターはビニールの仕切を設置、各班のテーブルもビニールで仕切り、待合の椅子の間隔も広めに取り、感染対策ばっちり、来ないであろう客を待ちます。

しかし当日になると次から次へ土地所有者が来場してきます。ほとんどの方は異議があるというより、自分の土地の周辺を確認するために町別に分けた一覧図を見に来たようです。密にならないように順番にご案内しているとすぐ待合がいっぱいになり、急遽椅子を増やす始末。終わってみれば、以前より来場者は多くなっていました。これは、14条地図作成作業の関心が高いと考えることができるのか、または新型コロナの意外な影響と考えるべきなののでしょうか？

毎年、地図作成作業班はいろんな経験をさせてもらっています。猛暑、地震、新型コロナなどを経験し、毎年少しずつ成長していった作業班が、今年もこれから新しい作業地区の作業に入っていきます。



＊当協会では、社員を募集しています。協会に関心のある方は、気軽にお声掛けください。



会 員 異 動 (R3・3・1 現在)

入 会 者 (6名)					
氏 名	登録番号	支 部	入 年 月 日	会 日	事務所所在地・電話・FAX 番号
堀 宏 行	3388	北	3・1・12		〒550-0005 大阪市西区西本町一丁目4番1号 オリックス本町ビル10F ☎06-6535-7575 (FAX)06-6535-7576
冨 田 博 文	3389	北	3・1・12		〒550-0014 大阪市西区北堀江一丁目1番27号 ☎06-6538-6680 (FAX)06-6538-6681
砂 田 武 義	3390	北	3・2・10		〒530-0027 大阪市北区堂山町1番5号 ☎06-4301-4473
吉 峯 仁	3391	北	3・2・10		〒530-0001 大阪市北区梅田一丁目1番3-1500号 大阪駅前第3ビル15階 ☎06-6455-7717 (FAX)06-6455-8666
青 山 隆 二	3392	中央	3・3・1		〒547-0026 大阪市平野区喜連西5丁目2-7-205 ☎06-6777-4807 (FAX)06-6777-4789
露 口 治 男	2268	泉州	3・3・1		〒594-0071 和泉市府中町1丁目1番8号 ☎0725-41-3478 (FAX)0725-41-4108

事務所変更（３名）						
氏 名	登録番号	旧支部	新支部	届 年 月 日	新事務所所在地・電話・FAX	
松 本 充 弘	3289	大阪城	大阪城	2・12・11	〒540-0012 大阪市中央区谷町2丁目3-1 第2ターネンビル5階 ☎06-7175-1123	
轟 博 晶	3311	大阪城	大阪城	3・2・2	〒541-0054 大阪市中央区南本町四丁目3番 16-3206号 ☎06-4708-6034 ☎06-4708-6035	
松 尾 弘 文	3387	中河内	中河内	3・2・8	〒581-0018 八尾市青山町五丁目8番4号 青山ビル2B ☎072-900-2648 ☎050-3510-9251	

退 会 者など（資格取消・喪失者を含む）（15名）				
氏 名	登録番号	支 部	届 年 月 日	退 会 理 由
石 川 清 秀	1334	中央	2・12・2	死 亡
中 村 厚 志	2450	北摂	2・12・14	死 亡
宮 崎 享	1653	大阪城	2・12・16	業 務 廃 止
武 藤 アツ子	1205	北摂	2・12・24	死 亡
場 本 養 一	1698	中河内	2・12・31	業 務 廃 止
岡 野 昌 治	3368	大阪城	3・1・15	長 期 休 業
寺 田 卓 史	2984	堺	3・1・19	業 務 廃 止
長 岡 芳 男	1784	北河内	3・1・27	業 務 廃 止
川 向 陽 一	2587	北摂	3・1・31	兵 庫 会 へ
佐 藤 徒美夫	2312	中河内	3・2・13	死 亡
井 上 正 信	2065	堺	3・2・22	長 期 休 業
福 西 日出夫	1331	中央	3・2・23	死 亡
中 西 良 一	1765	北	3・2・24	業 務 廃 止
岡 田 修 二	1288	中央	3・2・26	業 務 廃 止
西 田 純 康	3252	北	3・2・26	業 務 廃 止

第15回常任理事会

令和2年12月9日(水)午後4時から本会4階会議室で第15回常任理事会が開催され、各部などからの報告事項に続き、基準点管理システムの改修についてなど次の各事項が審議・協議された。

＜出席者・敬称略＞中林・竹本・芳多・久保・山脇・河崎・濱口・森脇(事務局)能勢・柳井原

個別報告

- ①令和3年4月以降の会議スケジュールについて
- ②令和3年年賀状送付先について
- ③令和2年度五土業合同協議会について
- ④制度対策委員会からの答申書について

審議事項

- ①各種行事の出席者の確認について
- ②会費減免規程の改正について
- ③大阪工業大学の寄付講座の講師推薦について
- ④基準点管理システムの改修について

協議事項

- ①藤井寺市からの協定案について
- ②事務局班分け体制について
- ③関係団体等への新年挨拶について
- ④研修の不参加者に対する指導要領について

第16回常任理事会

令和3年1月12日(火)午後4時から本会4階会議室で第16回常任理事会が開催され、各部などからの報告事項に続き、藤井寺市からの協定案についてなど次の各事項が審議された。

＜出席者・敬称略＞中林・竹本・芳多・久保・山脇・河崎・濱口・森脇(事務局)柳井原

個別報告

- ①近畿財務局との意見交換会について
- ②所有者不明土地に関するアンケートの集計結果について

審議事項

- ①各種行事の出席者の確認について

- ②会費減免規程の改正について
- ③会則改正及び倫理規程改正について
- ④近畿大学寄付講座の講師推薦について
- ⑤第4回理事会について

協議事項

- ①役員等選任規程の改正について
- ②藤井寺市からの協定案について
- ③文書取扱基準の廃止と文書取扱規程及び取扱注意文書等取扱細則並びに電子文書取扱細則の新設について
- ④職員就業規則の改正について
- ⑤証紙特別会計制度について
- ⑥会計規則第29条(資産台帳)の改正について
- ⑦綱紀案件について

第17回常任理事会

令和3年1月22日(金)午後2時30分から本会4階会議室(Zoomミーティング)で第17回常任理事会が開催され、各部などからの報告事項に続き、研修要領の改正についてなど次の各事項が審議・協議された。

＜出席者・敬称略＞中林・竹本・芳多・久保・山脇・河崎・濱口・森脇(事務局)能勢・柳井原

個別報告

- ①民間総合調停センター和解あっせん人・仲裁人名簿登載について

審議事項

- ①第4回理事会について

協議事項

- ①研修要領の改正について

第18回常任理事会

令和3年2月25日(木)午後4時から本会4階会議室で第18回常任理事会が開催され、各部などからの報告事項に続き、研修要領の改正についてなど次の各事項が審議・協議された。

＜出席者・敬称略＞中林・竹本・芳多・久保・山脇・河崎・濱口・森脇(事務局)能勢・柳井原

審 議 事 項

- ①各種行事の出席者の確認について
- ②令和3年度各種表彰の推薦について
- ③文書取扱規準の廃止と文書取扱規程及び取扱注意文書等取扱細則並びに電子文書取扱細則の新設について
- ④職員就業規則の改正について
- ⑤証紙貼付規則及び会館基金特別会計規則の廃止について
- ⑥会計規則第14条（帳簿及び伝票の保存期間）、第29条（資産台帳）の改正について
- ⑦研修要領の改正について
- ⑧資料開示用A2コピー機の入替えについて

協 議 事 項

- ①令和2年度事業経過報告について
- ②令和3年度事業計画案について
- ③令和3年度予算案について
- ④名誉役員会について
- ⑤育児・介護休業規程の改正について

第19回常任理事会

令和3年3月5日(金)午後4時から本会4階会議室で第19回常任理事会が開催され、各部などからの報告事項に続き、藤井寺市からの協定案についてなど次の各事項が審議・協議された。

＜出席者・敬称略＞中林・竹本・芳多・山脇・河崎・濱口・森脇(事務局)能勢・柳井原

個 別 報 告

- ①大阪市測量明示課との打合せについて

審 議 事 項

- ①大阪大学法科大学院の講師推薦について
- ②藤井寺市からの協定案について
- ③吹田市及び豊能町の空家対策協議会委員の再推薦依頼について
- ④第5回理事会について

協 議 事 項

- ①会則の一部改正について
- ②令和2年度事業経過報告について
- ③令和3年度事業計画案について

④令和3年度予算案について

第3回理事会

令和2年11月18日(水)午後4時から本会4階会議室で第3回理事会が開催され、会長の挨拶に続き、各部長、支部長会議議長、各種委員会などからの報告・連絡事項があり、次の各事項が審議された。

審 議 事 項

- ①第1号議案 補助者規則の改正について
[提案理由] 支部長会議から、添付のとりの要望書が提出されたため、要望書への対応として補助者規則と届様式を改正することについての審議を提案する。
[結果] 軽微な字句修正を常任理事会に一任することを含めて、賛成多数で承認された。

協 議 事 項

- ①第1号議案 会費減免規程の改正について
[提案理由] 標記規程第5条（高齢会員に対する会費減額措置）について、同条に基づく会費減額を申し出るための条件、会費減額措置の承認の基準・決定方法を明確にするため、別紙のとおり会費減免規程の改正をすること、改正に伴い第4-1号様式、第4-2号様式の変更することについての協議を提案する。
[結果] 総務部で再検討した上で、次回理事会に審議事項として提案する。
- ②第2号議案 電磁的会議規則の変更及び電磁的会議準備費運用規程の新設について
[提案理由] 電磁的会議（いわゆるオンライン会議）開催時の参加者に会議準備費を支給できるよう、電磁的会議規則の変更及び電磁的会議準備費運用規程の新設をすることについて協議することを提案する。
[結果] 協議後、協議事項から審議事項（第2号議案）とすることが賛成多数での承認を得て、あらためて令和2年11月18日から電磁的会議規則の変

更及び電磁的会議準備費運用規程を新設することが提案され、軽微な字句修正を常任理事会に一任することを含め、令和2年11月18日から施行することについて賛成多数で承認された。

- ③第3号議案 会則改正と倫理規定改正について
[提案理由] 今年度総会において改正から外した事項を次回総会で改正する必要がある。また、調査士法人の職印についての表現をわかりやすくするため、会則を改正することについて協議を提案する。なお、会則改正に伴い倫理規定も改正するため、一括で協議することを提案する。

[結果] 日調連の内議にかけ、次回理事会に審議事項として提案する。

- ④第4号議案 固定資産税納税通知書の同封広告について

[提案理由] 土地家屋調査士の広報の手段として、土地所有者に直接広告を送ることができる。また、大阪法務局及び大阪司法書士会との合同で事業を行う事で、より効果的な調査士制度のPRが期待できると考えられる為、標記広報事業を実施することについて協議することを提案する。

[結果] 社会事業部で広告案等を協議した上で、次回理事会に審議事項として提案する。

この後、監事からの意見等があり、閉会した。

業 務 日 誌

◇ 12 月 ◇

- 1日・大阪会令和3年度カレンダー持参（法務局本局）森脇社会事業部長
・筆界特定室振分相談出向（法務局本局）池原相談員
2日・大阪大学法科大学院寄付講座第11講（会館）神前講師、中島産学交流学術研究副委員長、正井同委員
・大阪法務局無料登記相談（法務局本局）山

本相談員

- 3日・労働組合団体交渉（会館）芳多副会長、山脇総務部長、河崎財務部長
・災害・空家等対策委員会（Web）
・筆界特定室振分相談出向（法務局本局）佐古相談員
4日・事務局職員個別面談（会館）山脇部長
・近プロ広報部会（Web）森脇部長、正井会員
6日・大阪市マンション管理支援機構20周年記念事業（大阪市立住まい情報センター）正井会員
7日・近プロ業務部会（Web）濱口業務研修部長
8日・調停室音響設備設置（会館）京谷境界問題相談センターおおさか推進委員
・筆界特定室振分相談出向（法務局本局）山脇相談員
9日・常任理事会（会館）
・会員研修会打ち合わせ（会館）濱口部長、田中（久）綱紀委員長、小林（教）同副委員長
・境界問題相談センターおおさか事前無料相談（会館）杉田境界問題相談センターおおさか推進委員、中川（耕）会員
・大阪大学法科大学院寄付講座第12講（Web）正井講師
・大阪法務局無料登記相談（法務局本局）森脇相談員
10日・財務部会（会館）
・筆界特定制度五者連絡協議会（会館）
・筆界特定室振分相談出向（法務局本局）山田相談員
14日・境界問題相談センターおおさか推進委員会（会館）
・境界問題相談センターおおさか運営委員会（会館）
15日・総務部会（会館）
・入会面談（会館）芳多副会長、山脇部長、雨宮総務部副部長、白井同理事
・政治連盟常任幹部会（会館）竹本副会長
・三会会長懇談会（Web）中林会長、山脇部長
・筆界特定室振分相談出向（法務局本局）竹本相談員
16日・大阪大学法科大学院寄付講座第13講（会館）山脇講師、川口産学交流学術研究委員長、中島副委員長、森留・正井・杉田各同委員、安部会員

- ・協同組合部長会（会館）河崎部長
 - ・近ブロ正副会長会議（Web）中林会長
 - ・大阪法務局無料登記相談（法務局本局）森留相談員
 - 17日・社会事業部会（会館）
 - ・筆界特定室振分相談出向（法務局本局）森山相談員
 - 18日・近畿大学寄付講座講師準備会議（Web）
 - ・新人研修接続テスト（会館）濱口部長
 - 21日・土地家屋調査士新人研修（会館）塚田業務研修部副部長、森口同理事
 - ・資料センター運営委員会（Web）
 - ・大阪市マンション管理支援機構第2回協議会、第7回常任委員会（大阪市立住まい情報センター）森脇部長、正井会員
 - 22日・土地家屋調査士新人研修（会館）濱口部長、彦坂業務研修部理事
 - ・杉ひさたけ議員来会（会館）中林会長、竹本副会長
 - ・近ブロ立命館大学寄付講座講師会議（Web）森脇部長、正井・玉置各会員
 - ・筆界特定室振分相談出向（法務局本局）瀧本相談員
 - 23日・土地家屋調査士新人研修（会館）山本・森次各業務研修部理事
 - ・業務研修部会（会館）
 - ・大阪法務局無料登記相談（法務局本局）奥田相談員
 - 24日・筆界特定室振分相談出向（法務局本局）八幡相談員
 - 25日・綱紀委員会（班別会議）（会館）
 - ・綱紀委員会（全体会議）（会館）
 - ・大阪工業大学寄付講座準備会議（会館・Web）
- ◇ 1 月 ◇
- 5日・筆界特定室振分相談出向（法務局本局）中山（高）相談員
 - 6日・総務部会（会館・Web）
 - ・大阪大学法科大学院寄付講座第14講（会館）山脇講師、中島副委員長、正井委員
 - ・大阪法務局無料登記相談（法務局本局）今村相談員
 - 7日・大阪工業大学寄付講座（大阪工業大学）田中（秀）講師、川口委員長、中島副委員長、森留委員

- ・近ブロ社会事業部会（Web）森脇部長
- ・筆界特定室振分相談出向（法務局本局）田中（久）相談員
- 11日・筆界特定制度推進委員会（Web）
- 12日・常任理事会（会館）
 - ・寝屋川市固定資産税課訪問（寝屋川市役所）森脇部長、今村社会事業部副部長、富澤同理事
 - ・筆界特定室振分相談出向（法務局本局）米山相談員
- 13日・第2回全国会長会議（14日も、Web）中林会長
 - ・大阪大学法科大学院寄付講座第15講（会館）山脇講師、川口委員長、正井委員
 - ・大阪法務局無料登記相談（法務局本局）阿部相談員
- 14日・財務部会（会館・Web）
 - ・社会事業部会（会館）
- 15日・賠償損害補償制度紛争処理委員会（会館）
 - ・大阪市マンション管理支援機構第8回常任委員会（大阪市立住まい情報センター）正井会員
- 18日・支部長会議（Web）
 - ・災害・空家等対策委員会（Web）
- 19日・正副会長会議（会館）
 - ・大東市固定資産税課訪問（大東市役所）今村副部長
- 20日・Zoom会議事前テスト（会館）中林会長、山脇部長
 - ・協同組合部長会（Web）永野財務部理事、森脇部長
- 22日・理事会（Web）
 - ・常任理事会（会館・Web）
 - ・入会面談（会館）雨宮副部長、竹内・白井・塩田各総務部理事
- 25日・会長指導（会館）中林会長、芳多副会長、山脇部長
 - ・LINEスタンプ打ち合わせ（会館）富澤理事
 - ・オンライン申請促進委員会（Web）
- 26日・会員研修会（会館）
 - ・業務研修部会（会館）
 - ・産学交流学術研究委員会（Web）
- 27日・境界問題相談センターおおさか運営委員会（Web）
 - ・資料センター運営委員会（Web）
- 28日・松原市固定資産税課訪問（松原市役所）森

協部長

- 29日・大毎広告との打ち合わせ（会館）森協部長、
今村副部長
・外部講師養成講座（会館）
・新規公嘱協会訪問（みどり公嘱協会）森協
部長、内山社会事業部副部長

◇ 2 月 ◇

- 1日・会務処理（会館）中林会長
3日・大阪大学法科大学院寄付講座講師会議（レ
ポート採点会議）（会館・Web）
4日・財務部業務連絡会（Web）
9日・賠償損害補償制度紛争処理委員会（会館）
・財務部会（会館）
・政治連盟幹部会（会館）竹本副会長
17日・社会事業部会（会館・Web）
・協同組合部長会（Web）佐野財務部副部長
・中河内支部佐藤徒美夫会員告別式（小さな
お葬式）中林会長
18日・大阪市マンション管理支援機構第9回常任
委員会（大阪市立住まい情報センター）森
協部長、正井会員
・産学交流学術研究委員会（Web）
・非調査士活動実態調査（法務局北大阪支局）
芳多副会長、山協部長、雨宮副部長
19日・総務部会（会館・Web）
・入会面談（会館）芳多副会長、雨宮副部長、
塩田・竹内各理事
22日・聴聞（会館）芳多副会長、山協・河崎各部長
・予算部長間折衝（会館）
・業務研修部会（会館）
・支部長会（Web）
24日・筆界特定制度推進委員会（Web）
25日・常任理事会（会館）
・LINEスタンプデザインコンペ受賞者表彰式
（会館）中林会長、久保副会長、森協部長、
今村副部長、富澤理事
・境界問題相談センターおおさか運営委員会
（Web）
26日・会員研修会（会館）
・資料センター運営委員会（Web）

公嘱協会の動き

◇ 12 月 ◇

- 4日・第5回常任理事会（「Zoom」によるテレビ
会議）
・第2回2021講演会実行委員会（「Zoom」
によるテレビ会議）
・第2回指導研修部会（「Zoom」によるテレ
ビ会議）
15日・第3回指導研修部会（「Zoom」によるテレ
ビ会議）

◇ 1 月 ◇

- 12日・第6回常任理事会（「Zoom」によるテレビ
会議）
・第4回指導研修部会（「Zoom」によるテレ
ビ会議）
22日・Zoomウェビナーの設置テスト（協会）船
原副理事長、流王業務部長、安倍理事
・第4回理事会（「Zoom」によるテレビ会議）
25日・三井住友海上火災保険（株）との講演会打
合せ（協会）横山理事長、笹本副理事長

◇ 2 月 ◇

- 3日・外部監査（協会）勝山公認会計士、笹本副理
事長、西谷経理部長、三好事務局長、山内
職員
・第5回指導研修部会（「Zoom」によるテレビ
会議）
5日・第7回常任理事会（「Zoom」によるテレビ会
議）
・第3回2021講演会実行委員会（「Zoom」に
よるテレビ会議）
16日・第5回理事会（「Zoom」によるテレビ会議）
・第6回指導研修部会（「Zoom」によるテレビ
会議）
17日・全公連令和2年度臨時総会及び第2回研修
会（「Zoom」によるテレビ会議）横山理事長
18日・近公連第1回研修会（「Zoom」によるテレビ
会議）講師：流王業務部長／横山理事長、船
原副理事長、太田常任理事、三好事務局長
24日・第4回2021講演会実行委員会（「Zoom」に
よるテレビ会議）
26日・監査会（「Zoom」によるテレビ会議）

行事予定

◇ 4 月 ◇

- 2日(金)常任理事会
会長表彰選考委員会
- 9日(金)期末監査
- 15日(木)常任理事会
理事会
- 16日(金)大阪青年土地家屋調査士会第10回定時総会
- 23日(金)中央支部定時総会
堺支部定時総会
- 28日(水)北河内支部定時総会
- 30日(金)泉州支部定時総会

◇ 5 月 ◇

- 7日(金)中河内支部定時総会
- 14日(金)北支部定時総会
北摂支部定時総会
- 18日(火)常任理事会
- 20日(木)大阪城支部定時総会
- 28日(金)大阪土地家屋調査士協同組合第28回通常総代会

編集後記

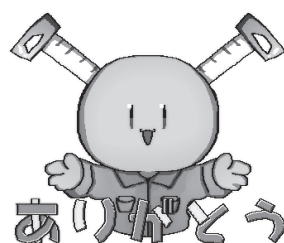
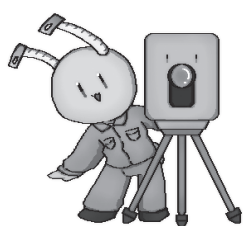
新しい年度が始まりました。年度末に大きな仕事の納品を済ませ、やれやれ、やっと終わったかという方も多いかと思いますが、また新しい仕事の始まりの時期でもあります。心機一転、頑張っていきたいと思います。

さて、昨年度を振り返りますと一番に出てくるのはやはりコロナ禍でしょうか。様々なイベントが中止となり、各支部でも恒例行事がほとんど行われていなかったかと思いますが。本会でも例年携わってきたいろいろな行事を見合わせ、結果的に中止となりましたが、そうなることを見越して、コロナ禍でも実施可能な新しい行事や安全な開催方法の構築に力を注いできました。

今号にはその取り組みのうちのLINEスタンプデザインコンペと新しいスタイルの研修会の様子を記事として掲載しています。また、この厳しい情勢の中でも、大阪会に新しい会員が入会してきています。その様子は新会員研修会の記事内で紹介しています。

新しい年度にふさわしい、新しさ満点の記事ばかりです。会員の皆様におかれましてもフレッシュな気持ちでご一読いただければ幸いです。

(社会事業部広報担当副部長・今村健太郎)



訃 報



北摂支部
中村 厚志会員
令和2年12月14日ご逝去
(享年58歳)

▽平成29年11月17日入会



北摂支部
武藤 アツ子会員
令和2年12月24日ご逝去
(享年78歳)

▽昭和41年6月3日入会



中河内支部
佐藤 徒美夫会員
令和3年2月13日ご逝去
(享年64歳)

▽平成3年12月10日入会



中央支部
福西 日出夫会員
令和3年2月23日ご逝去
(享年77歳)

▽昭和44年2月6日入会

*謹んで故人のご冥福をお祈り申し上げます

■発行所 大阪土地家屋調査士会
■〒540-0023 大阪市中央区北新町3番5号
■電話 06(6942)3330(代)
■FAX 06(6941)8070
■E-mail: otkc-3330@chosashi-osaka.jp
■ホームページ: <http://www.chosashi-osaka.jp>



おくやみ申し上げます

▽藤井 ハルエさん(北摂支部 藤井 俊博・母堂、
令和2年11月21日没、90歳)

▽阪口 信逸氏(北河内支部 阪口 太・尊父、
令和3年2月14日没、86歳)

▽鈴木 初子さん(中央支部 松山 千恵子・母堂、
令和3年2月22日没)

訃報の対応について

事務局職員が在館する場合

- ① 電話で職員の在館を確認した上で、従来通り会館にFAXで連絡する。
- ② これを受けた職員は、所定の範囲の役員等にFAXで連絡する。

支部別会員数(R3・3・1現在)

○内数字は法人会員数

支部	会員数	増減	支部	会員数	増減
北	158⑩	2	北河内	78②	-1
中央	129⑤	-2	北摂	149③	-3
大阪城	133⑮	-2	堺	150①	-2
中河内	102⑩	-2	泉州	77⑩	1
			合計	976④	-9

法人会員数 42法人(0)

※増減は前回R2年12月1日比

本会社会事業部員

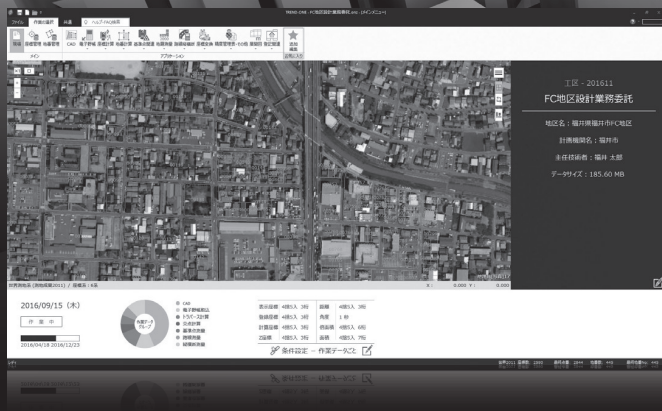
森 脇 英 明 内 山 善 雄
今 村 健太郎 三 谷 善 樹
森 留 禎 雄 富 澤 祐 二
坂 田 宏 志
(社会事業部担当副会長) 久 保 加奈子

支部社会事業(広報)担当責任者

北 奥田 祐次 中 央 阿部 孝信
大阪城 久保 尚之 中河内 森山 泰久
北河内 大津 拓馬 北 摂 吉田 孝信
堺 杉田 育香 泉 州 向井 常能

(事務局) 山口 知晃

3次元の時代を迎え、 測量CADはいま、ONEへー



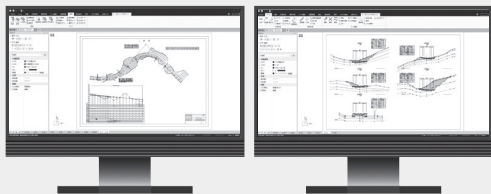
最強の64bitアプリケーション
「TREND-ONE」誕生!

TREND-ONE

測量CADシステム【トレンドワン】

マルチディスプレイ対応!

組み合わせ広がるマルチディスプレイ



地番情報を表示しながら図面編集：測点表示で網確認：線形表示と縦横断：
CAD&CAD表示で一般図…比較確認など抜群の効率化を実現

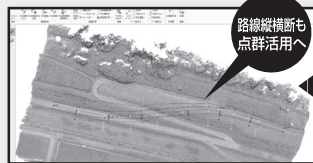
点群活用! TREND-POINT連携!



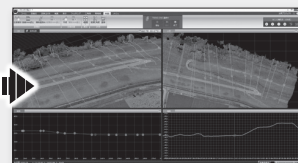
TREND-ONE
測量CADシステム【トレンドワン】



TREND-POINT
3D点群処理システム【トレンドポイント】



路線縦横断も
点群活用へ



3Dトレースや現況地形をもとに路線線形計画や概略設計

シンプル、メリハリ、見える“CAD”

集約・洗練されたコマンド・プロパティバー



マウスの移動量約1/3 (自社比)・目線移動も少なく快適作業

オープンデータの活用

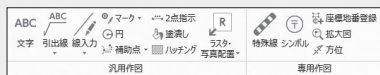
現場データを重ねて確実に・わかりやすく



地理院【標準地図】・【写真】等やストリートビュー活用!

使いやすさを追求したユーザーインターフェイス

“コマンドブレイン”・リボンインターフェイスで操作性向上!



リボンインターフェイス

コマンドブレイン

特許出願中

文字

シンボル

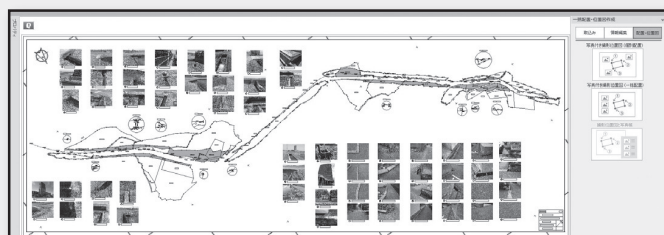
ラスタ写真
配置
一括配置・
位置図作成

線入力

引出線

次に使用するコマンドを操作履歴から予測表示

ラスタ取扱い歴然の軽快感



大量枚数の写真・点群画像等々、巨大なデータも手軽に

福井コンピュータ株式会社

本社 / 〒910-0297 福井県坂井市丸岡町磯部福庄5-6

●お電話でのお問合せは【福井コンピュータグループ総合案内】



0570-039-291

●製品の詳しい情報、カタログのご請求は

福井コンピュータ

検索

<http://const.fukuicompu.co.jp>

札幌・盛岡・仙台・水戸・宇都宮・高崎・新潟・長野・埼玉・千葉・東京・横浜・静岡・名古屋・岐阜・福井・京都・大阪・神戸・岡山・高松・松山・広島・山口・福岡・熊本・大分・宮崎・鹿児島・沖縄

新 最短合格講座

基礎力総合編 / 受講期間6カ月

選べる2タイプ

DVDタイプ
WMV映像ダウンロードタイプ

毎月1日
開講!
入学随時!



内堀 博夫

レクチャー 本学院専任講師

短期合格のためには、本試験で問われる最重要項目を、繰り返し何度も学習する必要があります。

本学院では長年にわたる土地家屋調査士講座の指導経験をもとに、初学者が最も効率よく学習できるよう工夫を凝らしたオリジナル教材『(択一)合格ノート』と『書式攻略ノート』を作成しました。まったく初めて学習をスタートする初学者向け通信教育です。『短期集中プログラム』に基づいた『新・最短合格講座』は、これまでの最短合格講座以上に、豊富な教材群で短期合格をサポートしていきます。

すべては“短期合格”が一番のテーマです。

土地家屋調査士は不動産に関する調査、測量を行い、登記所への申請代理を行う資格です。『新・最短合格講座』は土地家屋調査士試験の中でも「午後の部」を対象とした基礎力養成講座となります。

土地家屋調査士資格取得には「条文等の法律知識」と「作図・求積の技術」という二つの面での学習が必要です。試験対策学習においてはこの二面を関連づけることが効果的です。本講座ではオリジナル専用テキスト「合格ノート」を中心に学習を進め、過去の本試験問題を収録した問題集での演習を通じて知識の確認をします。また、教材には質問票がついていますので疑問点の解決に利用してください。単元ごとの学習の最後には提出課題で習熟度を確認することで、土地家屋調査士試験に向けた知識を網羅することができます。

●本学院オリジナルの教材がポイント!!

学習に使用する教材の選択は、その後の学習計画のすべてを左右する大切な部分です。本学院では、受験指導校としての実績をもとに余分な箇所を削り、本当に必要な部分のみで構成した画期的教材「合格ノート」等を一括ご送付いたします。教材選択時の不安や、時間的ロスをなくしたうえで、学習進行中や本試験直前の見直しにおいても、かなりの威力を発揮することでしょう。

●初学者にも納得できる教材で、確かな理解!!

土地家屋調査士の業務の対象は「人」。それゆえ土地家屋調査士として依頼された仕事を成功させるためには、暗記ではなく、確かな理解と正確な判断力が要求されます。したがって、本講座では、「納得しながら、効率的、かつ確実に合格を」が指導コンセプトです。

使用
教材

学習補助教材	最新版 土地家屋調査士六法	1冊
	六法の読み方入門	1冊
	最新版 土地家屋調査士本試験問題と詳細解説	1冊
	テキスト 合格ノート I 不動産登記法編〈総論、表題部所有者、土地〉	1冊
択一式学習用教材	テキスト 合格ノート II 不動産登記法編〈建物、区分建物、申請書様式〉	1冊
	テキスト 合格ノート III 改正民法	1冊
	テキスト 合格ノート IV 土地家屋調査士法編	1冊
	土地家屋調査士試験に必要な数学	1冊
書式学習用教材	測量・面積計算&図面作成(第六版) および 調査士作図演習帳	各1冊
	テキスト 書式攻略ノート I 土地 / 答案用紙冊子(練習問題用)	各1冊
	テキスト 書式攻略ノート II 建物 / 答案用紙冊子(練習問題用)	各1冊
	テキスト 書式攻略ノート III 区分建物 / 答案用紙冊子(練習問題用)	各1冊
問題集	新版 択一過去問マスター I (民法、土地家屋調査士、総論)〈第七版〉	1冊
	新版 択一過去問マスター II (土地、建物、区分建物)〈第七版〉	1冊
	新版 書式過去問マスター I (土地)〈第三版〉	1冊
	新版 書式過去問マスター II (建物、区分建物)〈第三版〉	1冊
提出課題	問題編(択一式:5回/書式:3回の合計8回分を収録) 書式答案用紙は各回別冊子添付	各1冊
	解説編(各回別冊)	8冊
実力確認テスト	本試験形式(問題編・解説編)	各1冊
解説講義	DVD または ダウンロード(WMV) ファイル(約2時間30分/1巻)	全31巻
作図器具	縮尺定規「すいすい君、すらすらちゃん」(直角二等辺三角形(2枚))	1セット
	全円分度器	1枚

会長様の推薦状があれば、

特別減免学費で
お申込みできます。



学費
(10%税込)

土地家屋調査士
新・最短合格講座

基礎力総合編 / DVDタイプ

- 一般学費 222,200円
- 特別減免学費 166,650円

基礎力総合編 / WMV映像ダウンロードタイプ

- 一般学費 182,600円
- 特別減免学費 145,200円



高実績と信頼 大人が選ぶ LICENSE SCHOOL

東京法経学院

★TEL. 03 (6228) 1453

★FAX. 03 (3266) 8018

★HP. <https://www.thg.co.jp>

〒162-0845 東京都新宿区市谷本村町3-22 ナカビル1階



資料請求



【新刊・好評図書のご案内】

豊富な書式66例収録！

時系列順に確認でき、通達・関係資料で根拠もわかりやすい！

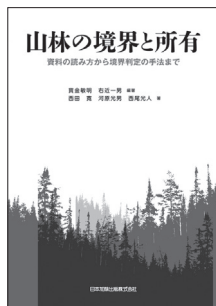


マンション建替え、 敷地売却の実務と登記

マンション再生における「修繕・改修」「建替え」「敷地売却」の選択、等価交換方式、建替え決議、売渡請求、権利変換手続、関係権利者との調整、未賛同者（非賛同者）等への対応、借地権マンションの建替え、供託手続

遠山昭雄・田中譲 著 2020年9月 A5判 388頁 定価4,620円(本体4,200円)

権利関係の明確化が難しい山林の境界判定につき境界の第一人者と土地家屋調査士が理論と実務の両面からその手法と法的問題を解説した唯一の書



山林の境界と所有

資料の読み方から境界判定の手法まで

寶金敏明・右近一男 編著

西田寛・河原光男・西尾光人 著

2016年9月刊 B5判 180頁 定価2,200円(本体2,000円)

- 105問のQ&Aで、境界の探索手法、資料の集め方・読み方、境界問題の是正策、紛争の予防と解決、地籍調査、裁判例の傾向などを解説。

行政手続での押印廃止と契約書等のペーパーレス化に必須の一冊！

PDFファイルによる商業登記申請でもう困らない！

会社議事録・契約書・登記添付書面の デジタル作成実務Q&A

電子署名・クラウドサインの活用法

土井万二 編集代表 尾方宏行・新保さゆり・内藤卓・橋詰卓司・大塚至正・重松学 執筆

弁護士ドットコム株式会社・株式会社リーガル 編集協力

2021年3月刊 A5判 344頁(予定) 定価3,850円(本体3,500円)

日弁連信託センター長を中心とした執筆陣による
「正しい実務」に役立つQ&A121問を収録

信託法からみた民事信託の手引き

伊庭 潔 編著 2021年3月刊 A5判 456頁 定価5,060円(本体4,600円)



日本加除出版

〒171-8516 東京都豊島区南長崎3丁目16番6号 www.kajo.co.jp
TEL (03) 3953-5642 FAX (03) 3953-2061 (営業部) ツイッターID: @nihonkajo

